

意見交換会（2）を開催しました！！

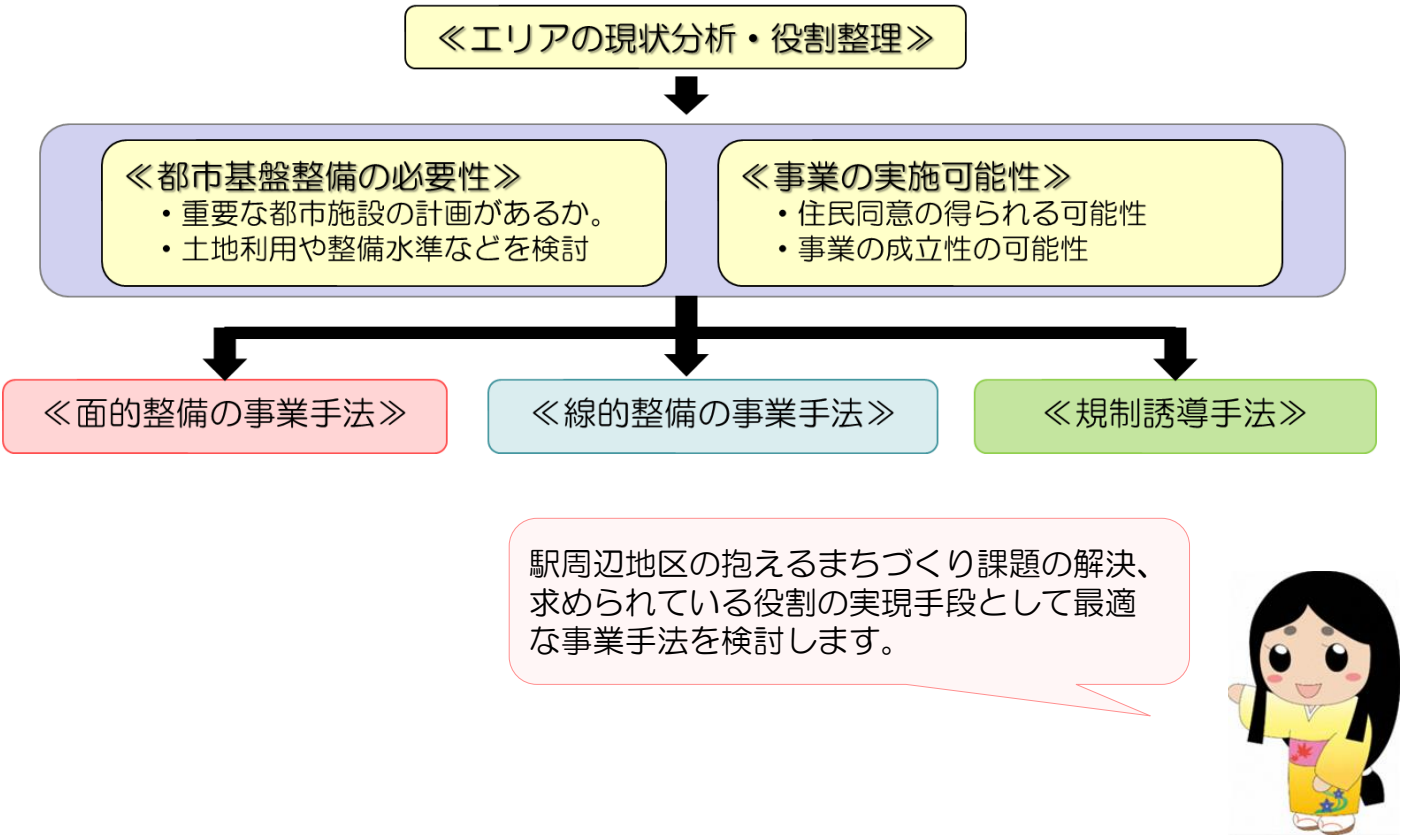
本意見交換会は、阪急長岡天神駅周辺地区に求められている将来像の実現並びに現在抱えているまちづくり課題の解決に向けた事業手法を決めるための考え方を共有するとともに、各事業手法のメリット・デメリットを誤解の無いよう理解していただくために開催しました。

意見交換会（2）は、令和元年11月21日から12月14日にかけて全10回開催し、案内を受けた500名の方々の内、119名の方が参加されました。



【主な内容】

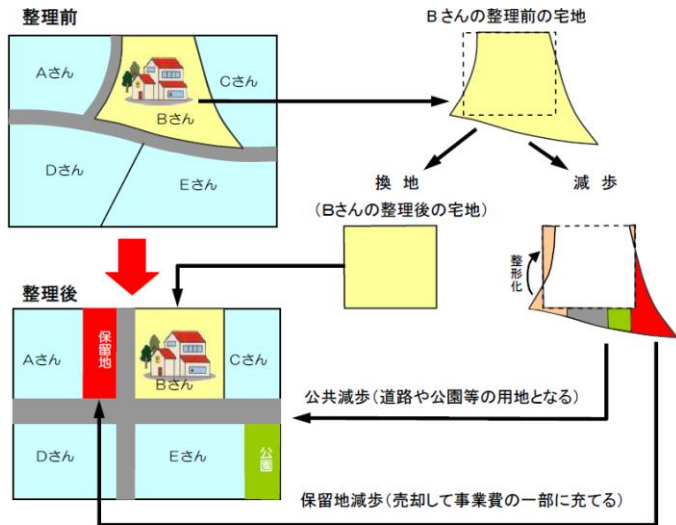
阪急長岡天神駅周辺地区のまちづくり手法は、前回示した地区ごとの評価結果を踏まえ、現在都市計画決定されている「土地区画整理事業」を基本として事業の必要性・実現性に関する評価を行い代替事業手法も含めて設定していく考えを報告しました。



【想定される事業手法（例）】

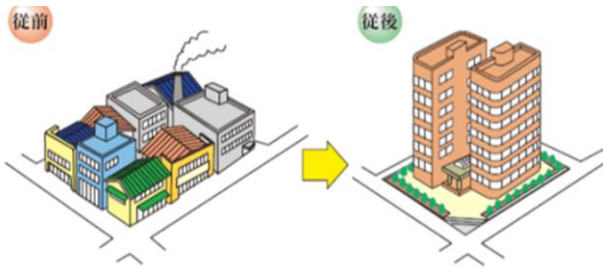
【土地区画整理事業】

道路や公園などの公共施設の整備が必要な一定の区域において、区域内の地権者から公平に土地を提供（減歩）してもらい、これらの土地を公共施設に充てるとともに、公共施設の整備に合わせて地権者の土地の配置や形状も整え（換地）て価値を上げる事業制度です。



【市街地再開発事業】

都市再開発法に基づき実施する都市計画事業です。事業を行う敷地を一体化して再開発ビルを建てることで、オープンスペースなどを確保して快適で安全な環境を生み出します。



【主な意見】

参加者



具体的な事業範囲と事業手法、施行時期を示して欲しい。

参加者



テナントビルを保有し建替を検討している。事業着手の時期、資産価値の評価時期等を具体的に示して欲しい。

参加者



市街地再開発事業を含めて計画を進めて欲しい。

参加者



道路の拡幅等で土地が減ってしまう可能性があるので建物容積率の緩和措置等
を示して欲しい。

参加者



少子高齢化社会の中、人口を増加させていこうという考えを持たないと人口維持もできない。
市の選択肢としても高度利用をアピールした方が良い。